

特定就職困難者雇用開発助成金チェックシート

雇用保険の適用事業主である。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>対象労働者をハローワークまたは<u>適正な運用を期すことのできる有料・無料職業紹介事業者</u>※1紹介で採用する。</p> <p>(ただし、対象労働者が重度障害者等(短時間労働者を除く)以外の者については、職業紹介を受けた日に被保険者でない者に限られます。)</p> <p>※ハローワーク等から紹介した会社と実際の雇入れの会社が異なる場合は支給対象になりません。</p>	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
雇用保険の一般被保険者として雇い入れる。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
当該助成金の支給要件期間内に、事業主都合による離職者がいたり、 <u>特定受給資格者</u> となる理由による離職者を一定割合発生させていない。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
対象労働者を助成金終了後も引き続き雇用する。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>次のいずれにも該当しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 紹介以前に雇用関係や雇用の内定があった者を雇い入れる。</p> <p><input type="checkbox"/> 雇入日前3年間に雇用していた者を再び雇い入れる。</p> <p><input type="checkbox"/> 対象労働者を雇用していた事業主と密接な関係にある。</p>	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>次のいずれにも該当しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 過去2年度を超えて労働保険料の滞納がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 過去3年間に助成金等の不支給措置を受けたことがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 過去に労働関係法令の違反を行ったことがある。</p>	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
支給申請にかかる書類(出勤簿、賃金台帳、労働者名簿等)を整備している事業主である。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>

【用語解説】

- ※1 「適正な運用を期すことのできる有料・無料職業紹介事業者」とは、厚生労働大臣の許可を受けた有料・無料職業紹介事業者又は届出を行った無料職業紹介事業者のうち、雇用関係給付金に係る取扱いを行うに当たって、厚生労働省職業安定局長の定める項目のいずれにも同意する旨の届出を都道府県労働局長に提出し、雇用関係給付金に係る取扱いを行う旨を示す標識の交付を受け、これを事業所内に掲げる職業紹介事業者のこと。

